

飯山市第3次国土利用計画（案）への意見と対応方針（パブリックコメント期間 R6. 2/5～3/6）

意見者	意見	対応方針
Aさん	<p>第3章 第4節 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保への提案</p> <p>< 1. 現状 ></p> <p>私が住する岡山地区は高齢化・過疎化が急速に進んでいるため、農地の休耕地が増大し、夏季になると雑草が生い茂り誰がきれいにするのか曖昧となる地域です。</p> <p>水路の周りは集落のお天馬等で、狩り払いを行い辛うじて維持管理が出来ている状況です。結果として、蛍繁殖地の減少、有害獣の出没の増大等あります。</p> <p>< 2. ></p> <p>三世代、約36年ほど前は1. に記術したことなどの事例はなかったと思います。</p> <p>< 3. 対策案 ></p> <p>雑草・雑木処分を実施し、それら(無価値)の有効利用(有価値)化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有機肥料への転用 ② バイオマス燃料化 ③ 地域産業化 ④ 有害獣（里山）の出没抑制 <p>< 4. 今後 ></p> <p>有識者・他地域の先見事例を確認し、先行地域となること希望します。</p>	<p>土地管理の対策案としてご提案いただきました、雑草・雑木の有効利用について、本計画では第3章第8節市土の市民的経営の推進に関連する具体的内容と考えます。高齢化・過疎化が進む地域の土地管理については、5つの重点取組の4番目（高齢化率の高い地域への対応）に掲げておりますが、具体的には地域管理構想を地域の皆さんと策定しながら、地元の土地の管理についてプロセスを決めていくこととなります。</p> <p>また、雑草や雑木の狩り払い後の副産物の有効活用については、①②③は第3章4節（6）資源循環型社会の形成の具体策として、④は5つの重点取組の5番目（クマなどの獣害対策への対応）に一致するものであります。</p> <p>本計画の実現に向けて、有識者の方からのアドバイスや先進地調査等を行い事業を進めてまいります。</p>

<p>Bさん</p>	<p>地震、火災、水害、土砂災害などによる、人災被害のない住み良い、市、町、村、にしてほしいです。 国や一部の有力なプロジェクトに頼らず、一個人が、犠牲になるようなことが、ないようにしてほしいです。 よって、道路の整備、大雪所等 高齢化社会等、また人口減少社会による対策として、道路の拡幅、歩道等、公園、飯山市の南側の玄関にふさわしい公園を、低所得者でも入居できる老人ホームの新設</p>	<p>国土利用計画では、市土の利用に関する基本的な方向性を記載するもので、意見に係る方針として第3章第2節「市土の保全と安全性の確保」で記述しているところでは、 また、個別事業に対するご意見・ご提案については、関係部局へ伝えさせていただき情報共有させていただきます。</p>
<p>Cさん</p>	<p>○今後の市の国土利用計画として、書かれていることはとても大事なことばかりですが、市の実態と合わせて考えたときに、どこまでできるのだろうかという感想です。「基本的な方向を示すもの」と言われればそれまでですが、第3次国土利用計画（案）とあるので、第2次計画の成果と課題を示していただきたいです。</p> <p>○農地に関して 「ふるさとの原風景ともいえる田園風景の維持」「多面的機能を持つ」といった農地の良さを、より一層市民に理解してもらい、市民全体での取り組みが必要ではないでしょうか。 「農業基盤の改修・整備」で「用排水路の、農道等の再基盤整備を進める。」とありますが、用排水路の老朽化は深刻です。水がこない水田は借り手も引き受け手ありません。また、借り手や引き受け手が管理するのも困難です。荒廃した農地を復元するのは一層困難です。喫緊の課題と思います。</p>	<p>第2次計画の地域類型別基本方向では、都市地域は「新幹線飯山駅開業に向けた基盤整備と都市景観の創造」、田園地域は「優良農地の生産基盤整備・販路拡大・中山間地域の地域コミュニティや景観の維持保全」、森林地域は「保健的活用を契機とした森林の適正な促進と環境保全」を柱にしており、各分野の個別事業により実施してきたところです。第1章ではこれらを踏まえ1.市土の特性と沿革、2.市土利用に関わる課題で記述しております。</p> <p>農地の良さを市民周知と取り組みについて、第3章第5節土地の有効利用（1）農地で記述しておりますが、文中9行目に「ふるさとの原風景ともいえる田園風景」を加筆させていただきます。市民の理解と協力については、同文末に含まれることをご理解いただければと存じます。 用排水路の老朽化への対応について、第1章第2節地域類型別の市土利用の基本方向2農山村地域（1）農業生産地域の文中の「用排水路、農道等の再基盤整備」に含まれることをご理解いただければと存じます。</p>

	<p>○市民参加による市土管理として、4つの「協働の〇〇」ということをこれまで取り組んできました。農村（地域住民）の高齢化に伴い、今後も継続していくことができるのか心配もあります。</p>	<p>第3章第8節市土の市民的経営の推進の5行目に、「高齢化に伴う人材不足への対応として地域間連携等も含めた」を加筆させていただきます。</p>
	<p>○生物多様性という言葉が出てきますが、ハルザキヤマガラシやアレチウリ、ニワウルシといった環境への影響が大きい外来種の扱いはどうしていくのでしょうか。</p>	<p>国土利用計画では、市土の利用に関する基本的な方向性を記載するもので、意見に係る方針として第3章第4節（2）生物多様性の確保において、外来生物の定着・拡大を防ぎますと記述しておりますが、飯山市に生息する代表的な外来種を追記します。</p> <p>また、ご意見に係る個別具体的な対応として、飯山市環境基本計画において、「基本目標1：豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し継承します」の施策展開として生態系の保全では、「外来生物被害予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）の徹底」と「駆除とその特性を活かした活用の推進」としており取り組みを推進してまいります。</p>
	<p>○土地利用について現状を常に把握していくためには、ドローンやA IといったI C T機器を利用していくことが求められると思います。特に、森林については、所有者という表現が出てきますが、自分の所有する森林がどこにあるかを把握していない方も多いと思います。</p>	<p>第1章3市土の基本方針（6）市土利用・管理を推進するにあたってのD Xの推進の文中3行目に、「ドローンやA IといったI C Tを活用した」を加筆させていただきます。</p> <p>また、森林等の所有者把握については、第3章第7節市土に関する調査の推進と計画の効果的な推進において、地籍調査の計画的な実施の推進や所有者不明土地防止の観点から境界の保全と台帳整備等の取り組みを進めるとしています。</p>

	<p>○本計画が令和 14 年までと長期にわたるので、危機管理の面で、柏崎原子力発電所が近くにあり、非常時の際の放射線汚染被害への対応も入れておく必要がありますか。</p>	<p>国土利用計画では、市土の利用に関する基本的な方向性を記載するもので、放射線汚染被害への対応についての記述はありませんが、ご意見に係る対応については、飯山市地域防災計画の第 5 編原子力災害対策編において「原子力災害に対する備え、原子力災害応急対策計画、原子力災害からの復旧復興」を定めているところです。</p>
<p>D さん</p>	<p>2 頁 第 1 節 1- (2) 「地域交通は飯山市のほぼ全域をカバーしています。」とありますが、17 時台が最終で 18 時以降の運行がありませんが、カバーとは通っていれば良いという事でしょうか？通学や通勤の帰りに乗れなければ利用はしません！ 飯山市第 6 次総合計画の基本目標 5 の施策がありますから、飯山市の 200 名程の職員と市議会議員の皆さんは通勤には公共交通機関を使っておられると思いますが、まずは JR やバスを利用したことがない市民の方に乗って頂くために実証試験を計画してはいかがでしょうか。 年に数日または期間を設けて実施すれば意見を頂戴する機会にもなりますし、前期基本計画の令和 9 年までに一定の成果を得られると思います。</p>	<p>第 1 章第 1 節市土利用の基本方針 (2) 交通の文中を「バス等の地域交通は路線バス、コミュニティバス、循環バス、乗り合いタクシーの運行により、路線網は市のほぼ全域をカバーしていますが、地域の特性や利用者ニーズに対応した運行の実現に向けて取り組みます。」と修正いたします。 ご意見に係る個別具体的な対応として、飯山市第 6 次総合計画ならびに飯山市地域公共交通計画において、効率的で効果的な公共システムの構築に向けて、必要な実証実験等を行い「交通モードの効果的な組合せ」や「乗り合いタクシーの新たな移送方法」「行動実態に合った運行ダイヤの見直し」「バス停の再配置」を行うこととしています。</p>
	<p>3 頁 第 1 節 2- (1) 若い世代や子育て世代が住みたくなり、安心して生活できるためには、生活の糧を不自由なく得られることだと考えます。 全ての市民が飯山市内で働いているわけではありませんし、学校も市内だけとは限りません。近隣市町村への通勤者・通学者の生の声を聴く機会を早く持って頂きたい。今の不自由さが改善されれば転出者は減ると思います。</p>	<p>第 1 章第 1 節市土利用の基本方針 2 市土利用に関わる課題 (1) 少子高齢化・人口減少に対応した市土管理において、若い世代や子育て世代が住みやすくなり、安心して生活できるまちづくりと市土管理を、市民・事業者・行政が協働・連携し一体となって進めていくことが大切と記述させていただいているところですが、人口減少に伴う市土管理の課題解決の一つとして転出数の抑制は重要です。貴重なご意見ありがとうございます。</p>

	<p>8頁 第2節2- (2) 10頁 6- (3) 16頁 第3節 (1)</p> <p>北陸新幹線が開業してから飯山線の長野発21時台の列車が2本から1本になり、なおかつ飯山駅止まりとなっていました。</p> <p>その結果、JR戸狩野沢温泉駅周辺の飲食店や戸狩スキー場の民宿街で食事をしていただいていたお客さんの帰りの足がなくなり売り上げも大幅に減ってしまいました。</p> <p>飯山駅以北戸狩野沢温泉駅からの通勤・通学者は、長野発20時26分に乘れなければ22時53分(最終)まで2時間半長野駅で待たなければなりません。</p> <p>飯山駅の有料駐車場を利用したり、タクシーでJR運賃の20倍もかけて帰ればよいとお考えでしょうか？</p> <p>JR戸狩野沢温泉駅周辺地域を北部拠点と考えて頂けるのであれば、若い方たちに定住してもらいたいと考えるのであれば、戸狩野沢温泉駅が終着になるよう鉄道会社との交渉を是非飯山市としてもして頂きたい。</p> <p>通勤者や通学者の移動手段の確保をすれば、おのずと高齢者の移動手段の確保もなされるでしょう。歩いて暮らせるまちづくりに近づくと考えます。</p>	<p>国土利用計画では、市土の利用に関する基本的な方向性を記載するもので、ご意見に係る加筆修正はありませんが、飯山市公共交通会議など交通事業者と意見交換をする場もございますのでご意見について共有させていただければと存じます。</p> <p>また、運行形態については飯山市地域公共交通計画において、効率的で効果的な公共システムの構築に向けて、必要な実証実験等を行い「交通モードの効果的な組合せ」や「乗り合いタクシーの新たな移送方法」「行動実態に合った運行ダイヤの見直し」「バス停の再配置」を行うこととしています。</p> <p>歩いて暮らせるまちづくりについてのご意見ありがとうございます。</p>
--	--	--